

令和4年度第1回 北海道水資源保全審議会 議事録

日 時 : 令和4年(2022年)11月21日(月) 10:00~10:58

場 所 : Web会議による開催

出席者 :

(委員)

- | | | |
|-----|------|---|
| 梅田 | 禎氏委員 | (京極町長) |
| 及川 | 華恵委員 | (ひいらぎ法律事務所 弁護士) |
| 笠井 | 美青委員 | (北海道大学大学院農学研究院 准教授) |
| 佐藤 | 郁夫委員 | (札幌大学 名誉教授) |
| 谷 | 秀雄委員 | (北海道森林組合連合会 理事) |
| 福原 | 朗子委員 | (北海道科学大学工学部都市環境学科 講師) |
| 富士田 | 裕子委員 | (北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園 教授・園長) |
| 丸谷 | 薫委員 | (北海道立総合研究機構 産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所 地域地質部沿岸・水資源グループ 専門研究員) |
| 森尾 | 薫委員 | (公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 副会長) |

(道側)

- | | | |
|----|----|----------------------|
| 上田 | 晃弘 | (総合政策部計画局長) |
| 齋藤 | 幹夫 | (総合政策部計画局土地水対策課長) |
| 木本 | 尚美 | (総合政策部計画局土地水対策課課長補佐) |

齋藤課長	<p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回北海道水資源保全審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は、進行を努めさせていただく土地水対策課長の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、総合政策部計画局長の上田からご挨拶申し上げます。</p>
上田局長	<p>おはようございます。ご紹介いただきました計画局長の上田でございます。皆様、大変お世話になっております。</p> <p>それでは開会に当たり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>委員の皆様には、業務ご多忙にも関わらず、この審議会の委員就任につきまして、ご承諾をいただくとともに、日頃から水資源の保全に関する施策の推進に当たりまして、ご指導、ご協力を賜っており、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>この審議会につきましては、道の水資源保全条例に基づき、知事の附属機関として2012年に設置され、もう10年になりますけれども、ご承知のとおり、水資源保全地域の指定に関するご審議をいただいております。これまで、64の市町村、182地域の指定を行ってまいりました。本日、新たな水資源保全地域の指定についてもご審議をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本年度は、水資源保全条例の施行から10年が経過をしたということで、条例自体も施行状況の点検を進めているところでございます。この点検の結果の案につきましても、後ほどご説明の上、ご意見を頂戴して、今後の取組につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
齋藤課長	<p>本日の審議会につきましては、委員9名全員にご出席いただいておりますが、笠井委員におかれましては、Webのつながりを確認しているところであり、現在、8名とつながっております。条例で規定いたします、委員数の2分の1以上の出席という定足数を満たしておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日の審議会は公開での開催とさせていただいており、議事録につきましては、後日、道のホームページで、発言者のお名前にて公開させていただきますので、あらかじめご了承願います。</p> <p>なお、皆様、前期から引き続いて委員就任につきまして、ご承諾いただきました</p>

	<p>ことから、委員の皆様のご紹介については、配付の名簿をもって代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
齋藤課長	<p>それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>議事（１）「第６期北海道水資源保全審議会会長及び副会長の選出」についてでございます。本日は、今期最初の審議会となりますので、条例の規定により、委員皆様の互選によって会長及び副会長を選出いただくことになっており、この場で選出をお願いしたいと思います。会長並びに副会長の選出につきまして、何かご意見などございますでしょうか。</p> <p>特にご意見などないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと思えます。事務局のご提案といたしましては、会長には第５期に引き続いて富士田委員、副会長には、今つながってはいないのですが、前期に引き続きまして笠井委員にお願いできればと存じあげますが、いかがでございましょうか。</p> <p>（「異議なし」の声をもって承認）</p> <p>ありがとうございます。それでは会長には富士田委員、副会長には笠井委員にお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、以後の議事進行につきましては、富士田会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
富士田会長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議事（２）「水資源保全地域に係る指定の区域及び地域別指針（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
木本補佐	<p>（資料１－１、資料１－２、資料２により説明）</p>
富士田会長	<p>ありがとうございました。ただいま、ご説明のありました提案区域に係る指定の区域及び地域別指針案について、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>いかがでしょう。特にございませんか。</p> <p>質問がないようなので、それでは、今年度の提案がありました水資源保全地域に係る指定の区域及び地域別指針案につきましては、指定の区域について、厚岸町からの提案どおり「妥当」と判断いたします。また、地域別指針案については、審議会として「特に意見なし」といたします。いまの私の発言に対して、ご異議はございませんか。</p>
丸谷委員	<p>提案概要図は流域を二つに分けた形になっていますよね。そのうち、上流側はいつ提案されるのか、ただいまご説明がありましたでしょうか。私が聞き逃したのかもしれないかもしれませんが、確認させてください。</p>

富士田会長	事務局、いかがですか。
木本補佐	上流部は次年度以降に提案すると伺っておりますが、まだ時期は確定できないということでしたので、今回の説明では下流部についてのみ説明をさせていただいたところでは。
丸谷委員	では、いずれまた提案されるだろうということで理解してよろしいでしょうか。
木本補佐	そのように事務を進めているというお話を聞いております。
丸谷委員	わかりました。ありがとうございます。
富士田会長	事務局の今のご回答ですが、時期が確定していないというのは、厚岸町から聞いているお話ということですか。
木本補佐	はい。
富士田会長	はい、わかりました。 よろしいですか、ほかにご質問とかございませんか。 (異議なしの声あり) それでは「異議なし」ということで、これを令和4年度水資源保全地域の提案に係る指定の区域及び地域別指針案についての審議結果といたします。 事務局におかれましては、水資源保全地域の指定に向けて手続きを進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
富士田会長	続きまして、議事(3)「北海道水資源の保全に関する条例の施行状況の検討結果(素案)」について、事務局からご説明をお願いいたします。
木本補佐	(資料3の1ページから3ページまで説明)
富士田会長	そうしましたら、この3ページまでの間で、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。
梅田委員	京極町の梅田です。 3ページ目にありました、社会経済情勢の変化等の中で、森林環境譲与税を活用した取組に期待が寄せられているということでしたけれども、私ども北海道の小規模自治体としては、森林環境譲与税の配分について、もう少し検討すべき事項があるのではないかと考えております。 というのは、この譲与税配分の基礎的なデータとして人口規模が入っており、大変都市部に配分が多くなっていると思われるからです。私どもの町の森林面積は広いのですが、人口が少ないということで、それなりの額にしかならない状況にありますので、この辺の見直しをしていただけないかなと考えております。これについては本審議会が直接どうのこうのというのではないですけれども、課題・問題意

	<p>識として、森林環境譲与税にはそういう面があるのではないかと考えておりますので、委員の皆様にも共有をいただければありがたいです。以上です。</p>
富士田会長	<p>ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。</p> <p>私のほうから事務局に質問です。確かに森林環境譲与税は、この審議会と直接、関係はないですけれども、この配分を決めているのは国ですか、北海道ですか。どこになるのですか。</p>
木本補佐	<p>国から配分されております。</p>
富士田会長	<p>国なのでですね。ということであれば、京極町さんのご意見は、道を通して国のほうに要望をあげていただく形になるかと思っておりますので、何卒よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そのほかにご覧いませんか。3ページ目までですが、結構いろいろな問題が含まれていて、社会情勢がこれだけ変わってきたということは、よくわかると思っております。ほかにご意見なり、ご質問はございませんか。次に進んでよろしいですか。</p> <p>それでは、事務局から続きの説明をお願いします。</p>
木本補佐	<p>(資料3の4ページから7ページまで説明)</p>
富士田会長	<p>ありがとうございました。それでは、この4ページから7ページまでで、何かご質問等がございましたら、お願ひいたします。</p>
谷委員	<p>よろしいですか。美瑛町の谷でございます。</p> <p>7ページの「水資源の保全に対する理解の促進」についてですけれども、水資源保全地域の指定は、基本的には市町村が提案をして、それを受けた道が指定をする流れになっています。指定後、道ではいろいろな取組をして、土地所有者等の理解度も少しずつ上がってきているように見えますけれども、もう少し市町村がお膝元のエリアの土地所有者や地権者、そういう人達との話し合いに積極的になれば、道が指導する部分も少なくなり、認知度などの数字も良くなるのではないかと思います。基本的には、市町村から提案を上げたものについては、できるだけそのエリアの中で周知徹底をしたり、運用面で変えてほしいところがあればまた提案したりするのでしょうか。市町村から提案しているという原点に戻れば、市町村にももう少し理解促進に向けた役割を担っていただくというのはどうでしょうか。</p>
木本補佐	<p>貴重なご意見ありがとうございます。道といたしましても、市町村と連携をいたしまして、これまで以上に周知の取組を推進していきたいと思っております。</p>
富士田会長	<p>ぜひ、両者の連携を束ねて進めていただきたいと思います。</p> <p>ほかにご質問やご意見ございませんか。</p>

	<p>お話を伺っていると、やはり土地所有者へのダイレクトメールというのは効果があるようですね。発送されている件数が非常に多く大変だとは思いますが、今後もこういう取組は必要かなと思いました。</p> <p>あとはいかがですか。</p> <p>私のほうから質問です。5ページに「図3 治山事業による荒廃森林の整備」というグラフがありますが、右肩下がりに下がっているのは、荒廃森林が減ってきているので整備実績が減少していると解釈してよろしいですか。どうなのでしょう。</p>
木本補佐	<p>事務局から回答させていただきます。担当課に確認しましたところ、毎年度、整備する予算に制限がある中で、優先順位の高いところを整備しているということです。つまり、全体として荒廃森林がこれだけあって、それを何年かかけて整備していくというより、その年々の予算の範囲内で、優先順位の高いところから整備している結果だと聞いております。</p>
富士田会長	<p>単純に予算が減らされているのかなと思ったのですが、やはり治山は大事なもので、ぜひ、予算を含めて、続けていけるような体制をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>そのほかございませぬか。よろしいですか。</p> <p>では、続きを事務局からよろしくお願ひします。</p>
木本補佐	<p>(資料3の8ページから12ページまで説明)</p>
富士田会長	<p>ご説明ありがとうございました。それでは、8ページから12ページに關しまして、ご質問、ご意見等はございませぬか。</p> <p>なければ私のほうからお願ひしたいのですが、京極町の町長さんがいらっしやっておりますので、9ページに記載されている企業版ふるさと納税を活用した取組について、ご説明いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
梅田委員	<p>はい、京極町でございませぬ。9ページで「北海道の水資源を未来につなぐ価値共創プロジェクト」ということで、ご紹介をいただきました。</p> <p>これは一昨年、令和2年にスタートいたしまして、株式会社セコマさんと株式会社北洋銀行さんから、企業版ふるさと納税ということていただいたお金を、京極町にあります「ふきだし公園」の整備、あるいは、その水源地の上流部にあります公有地化した土地への植樹などに使わせていただいているものでございませぬ。</p> <p>今年度も、セコマさんのほうから支援をいただいております、公有地化をさらに進めているところであります。</p> <p>京極町の水源地の付近では公有地化を一定程度行えたかなと思ひているところではございませぬけれども、道内いろんなところにある問題として原野商法で取引された土地というのがあります。京極町にもありますが、非常に細かく分けられた土地</p>

	<p>が点在し、なにも手がつけられないような状況で各市町村とも大変お困りになっている。先ほど所有者不明土地の取り扱いについて法改正などが行われるような説明がございましたので、そうしたことが少しでもそういった土地の今後の有効活用につながっていけばなと思っているところでございます。</p> <p>「北海道の水資源を未来につなぐ価値共創プロジェクト」という取組が、せっかくありますので、道内の他の市町村町村の皆さんにも興味を持っていただければ、ありがたいかなと思っております。これからはしっかりと、こうした取組を続けていきたいと思っているところでございます。よろしく願いいたします。</p>
富士田会長	<p>大変分かりやすいご説明で、私もよく理解できました。ありがとうございました。ほかに、何かご質問ありますか。</p>
佐藤委員	<p>札幌大学の佐藤です。次年度に向けて道のほうにお願いしたいことがあります。先ほど京極町さんからもお話がありましたとおり、所有者不明土地の制度改正が来年の4月から予定されているということですので、今回のこの審議会では、ぜひ、その制度改正がどうなるふうになったか、経過措置を含め、説明いただきたいと思っております。</p>
富士田会長	<p>ありがとうございます。事務局、よろしいですか。他の委員の先生方もぜひ、説明を受けたい大事な点だと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
木本補佐	<p>わかりました。次回に向けて、準備をいたします。</p>
富士田会長	<p>私もその関係についてはよく分からないので、ぜひ説明を聞きたいです。そのほかに、ご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは事務局におきましては審議会の意見を踏まえて、北海道水資源の保全に関する条例の施行状況の検討結果を取りまとめでいただきたいと思っております。</p> <p>予定していた議事は以上ですが、事務局のほうから何かございますか。</p>
齋藤課長	<p>今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、本日の審議会の冒頭ですが、笠井委員とつながっていませんでしたので、改めて、議事の(1)「第6期北海道水資源保全審議会会長及び副会長の選出」については、富士田会長と笠井副会長にお願いしたいと思います。</p> <p>議事の(2)、厚岸町太田・南片無去地区に係る「水資源保全地域に係る指定の区域及び地域別指針(案)」につきましては、この後、提案いただきました厚岸町との協議等を経まして、12月上旬に地域指定の案を告示いたしまして、2週間の縦覧期間が定められておりますので、その期間に意見等の提出があったものについてはその対応を行いまして、来年1月中旬に地域指定の告示を行い、2月上旬の施行を目</p>

	<p>指して手続を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、議事（３）、ただいまご審議いただきました「北海道水資源の保全に関する条例の施行状況の検討結果」につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、１月上旬までに案として取りまとめをしまして、道議会などからもご意見を伺った上で、年度内に決定してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
富士田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、議事の審議を終了させていただきます。事務局にお返しいたします。</p>
齋藤課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次回の審議会につきましては、今後の水資源保全地域指定の提案状況などを踏まえまして、改めてご連絡させていただきます。その際には、ただいまご意見いただきました、関係法の改正の動向なども併せてご報告させていただければと思っております。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして、上田局長よりご挨拶申し上げます。</p>
上田局長	<p>今日はどうもありがとうございます。</p> <p>ご審議いただきました「水資源保全地域に係る指定の区域及び地域別指針（案）」につきましては、事務局からご説明をさせていただいたとおり、これから鋭意、手続を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、「北海道水資源の保全に関する条例の施行状況の検討結果（素案）」につきましては、少し時間をかけてご説明をさせていただいて、森林環境譲与税のご助言等もいただきました。そういった面も含めて、反映できるものや今後の取組に活かせるところは活かしてまいりたいと思っておりますので、引き続きご助言いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今後とも、委員の皆様におかれましては、特段のご指導、ご助言につきまして、お願いを申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>We bのつながりが悪く、お聞き苦しい場面がありましたことをお詫び申し上げます。本日はどうもありがとうございました。</p>
齋藤課長	<p>以上をもちまして、北海道水資源保全審議会を終了いたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>